

規程別紙2) CCDSサーティフィケーションプログラム_料金一覧

項目	説明	金額
申請手数料	申請手続きにおいて必要となる手数料。	一般会員：5万円/件 幹事会員・正会員：3万円/件
登録管理料（年間）	制度維持に必要な登録管理料。 （右記①+②）	①初期費用：20万円（会員・幹事会員は不要） ②年度費用：売上に比例して算定（下記A～C参照） ⇒最低20万円 A) 単体売価※ ⇒ 30万円未満 単体売価 × 0.2% × 販売予定台数 B) 単体売価 ⇒ 30万円以上～50万円未満 600円 + {(単体売価-30万円) × 0.1%} × 販売予定台数 C) 単体売価 ⇒ 50万円以上～ 800円 × 販売予定台数 ※単体売価： ・メーカーの場合には、メーカー販売価格（卸価格 or FOB（Free on Board=本船渡し）価格） ・輸入代理店の場合には、仕入れ価格
登録管理料 （複数年）	複数年登録の場合	同上（登録管理料の複数年分の料金）
CCDSサーティフィケーション 証明書（印刷版）発行費用	印刷されたCCDSサーティフィケーション 証明書の発行が必要な場合に発生する手数料。 （印刷された証明書・盾） ※電子版については、製品登録後、発行されます。	1万円